

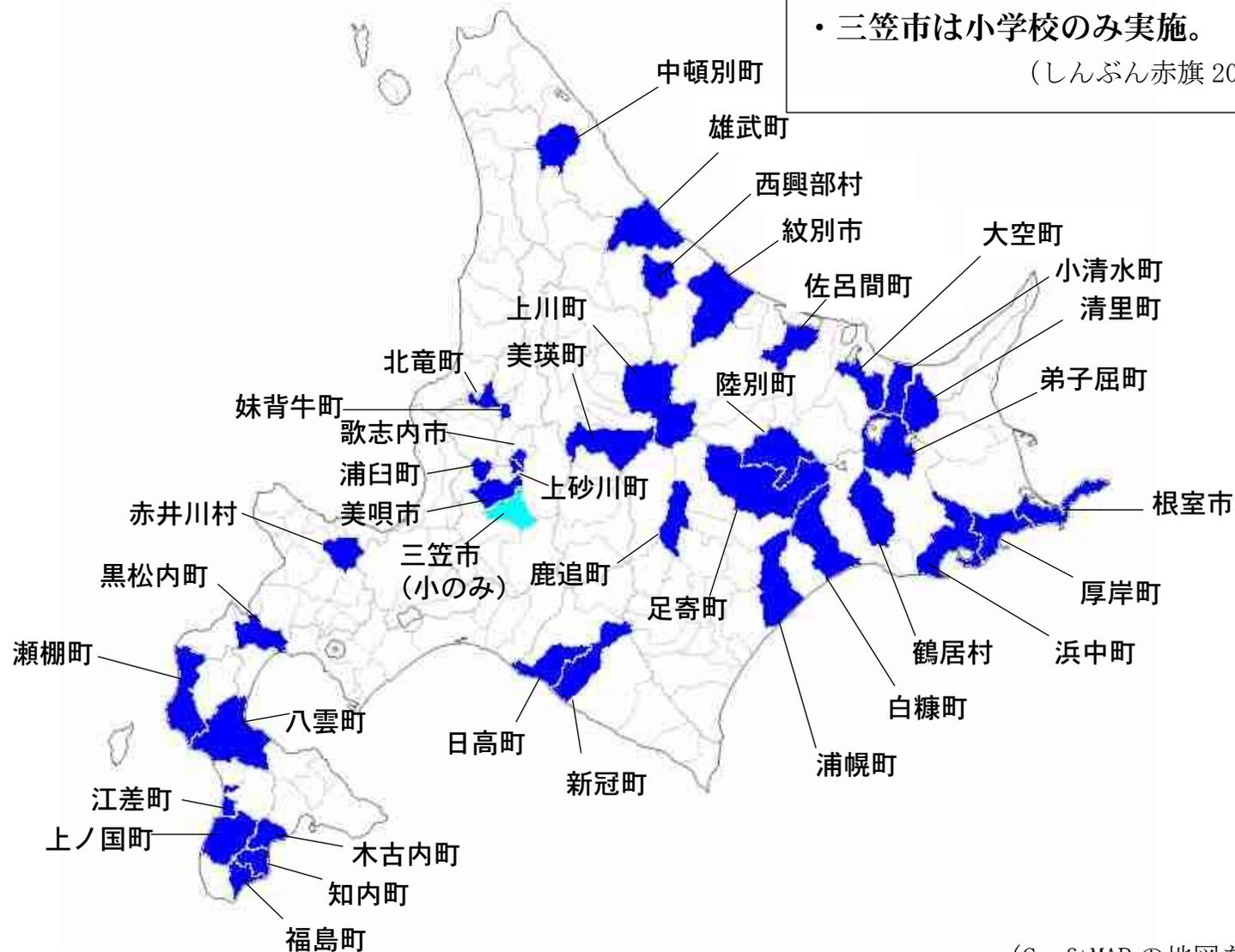
【町長】

<p>通告順</p>	<p>7</p>	<p>質問 議員</p>	<p>篠原議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>子育て支援の仕上げは学校給食無償化で</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>沼田町は子どもの医療費無料化を18歳まで拡大し、保育園の保育料も給食費を含めてゼロ歳児から完全無償化を実現している。</p> <p>昨年、第2回定例会において国の臨時交付金を給食費の補助に使うことは考えないのか質問をしたが、第7弾になる全町民への1万円分の商品券配布とプレミアム付き商品券の販売が有効であるという考えから給食費の補助は行わないという回答だった。</p> <p>その後も物価は値上がりを続け、特に電気ガスの光熱費高騰が家計への重い負担になっている。生活が困難な世帯ではプレミアム商品券の恩恵はないし、1万円分の商品券も値上がりしている生活費の補填で消えていく。子育て世帯にとっては年間4万円以上と言われる給食費の負担軽減が切実な願いとなっている。少子化対策にも安心して子どもを産み育てられる経済環境が大切と言われる。子育て支援日本一を掲げるのならば医療費、保育料に続きその総仕上げとして学校給食費も無料にするべきと思うが町長の考えを聞く。</p>		

# 学校給食無償化実施自治体

- ・37自治体で小学校・中学校ともに無償化を実施。  
(全国では254)
- ・三笠市は小学校のみ実施。

(しんぶん赤旗 2022年12月3日付より)



(CraftMAPの地図を使用し篠原が作成)

【町長】

<p>通告順</p>	<p>8</p>	<p>質問 議員</p>	<p>篠原議員</p>
<p>質問 項目</p>	<p>インボイス制度の開始に町はどう対応するのか</p>		
<p>質問 内容</p>	<p>今年10月から実施が予定されているインボイス制度への登録がすすめられている。インボイス制度は消費税の非課税業者にも課税業者への登録を求めるもので、課税業者にならなければ取引から排除されたり値引きを求められる。元請業者にとっては非課税業者から仕入れを行うと仕入れ控除ができないなどの弊害が起きる。</p> <p>そのような状況の中で、元請けからインボイスへの登録を求められた非課税事業者が、制度をよく理解しないまま登録してしまったものの消費税を納める義務が生じてしまった結果廃業に追い込まれるということが起こりかねない。</p> <p>地方自治体の一般会計は特例によって消費税が免除されているが、特別会計は特例の対象外となっているので、インボイス制度が開始になったとき特別会計もインボイス登録事業者になり消費税を納税することが必要になってくる場合が想定される。同時に取引業者に対しては、インボイス登録を求めるかもしくは免税業者を取引から排除することになりかねない。地元業者を守るために沼田町はどう対応するのか。</p> <p>3月末に予定されていた登録期限が9月まで延長されたことも含め、一旦登録をした業者も制度の実施前であれば取り消しが可能であることなど、町内の業者への情報提供も積極的に行うべきではないか。</p> <p>そもそもは消費税が10%に引き上げられたことが問題の原因であり、物価高騰対策という意味からも消費税を一旦5%に戻すことを国に求めるのが最善と言えるが町長はどう考えるか。</p>		

# インボイス制度で影響が出るのはこんな人

- ① 年収1000万円以下の免税事業者で、BtoBの取引がある人
- ② 免税事業者と取引のある課税事業者

## ①に該当するのは例えばこんな人たち

俳優、映画監督、脚本家、カメラマン、ディレクター、構成作家、編集者、アニメーター、芸人、アーティスト、小説家、漫画家、翻訳家、校正者、ライター、デザイナー、イラストレーター、スタイリスト、ヘアメイク、Webデザイナー、ITエンジニア、ミュージシャン・音楽家、コンサート・ライブスタッフ、ハンドメイド作家、大家さん(居住用を除く)、プロスポーツ選手、スポーツトレーナー、インストラクター、ダンサー、マッサージ師、ネイリスト、コンサルタント、一人親方、個人タクシー、ウーバーイーツなどの配達パートナー、配送業者(赤帽など)、シルバー人材センターで働く高齢者、伝統工芸などの職人、農家(農協、市場以外と取引がある人)、日雇い労働者、駐車場経営者、スナックなどの飲食店・商店の事業者、ヤクルトレディ、フリマサイトや手作り通販サイトの出品者、内職、クラウドワーカー、今は存在しない新しい仕事に関わる人

(STOP!インボイスのサイト <https://stopinvoice.org/>より)